

は じ め に

学校基本調査は、統計法（昭和22年法律第18号）により指定統計として、文部省所管のもとに学校に関する基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得る目的で実施しております。

今回、平成3年5月1日現在で実施した調査から、県下の公私立小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校及び各種学校の学校数、学級数、在学者数および教職員数等に関する「学校調査」、中学校、高等学校の卒業生の進学、就職状況などを調査する「卒業後の状況調査」等について、県が調査した結果と、国立の小学校、中学校、幼稚園について文部省が直接調査した結果を併せて掲載したものであり、関係各方面の参考資料としてご利用いただければ幸いと存じます。

また、この調査の実施にあたり、特段のご協力を賜りました各市町村並びに学校関係各位に対し深く感謝申し上げます。

平成3年10月

三重県地域振興部統計課

— 利用上の注意 —

この数値は概数であり、後日文部省が公表する数値を確定値とする。

表中の記号説明

「—」…………… 該当のない場合

「…」…………… 調査されず不明の場合

構成比は、個々の数値ごとに四捨五入したため、合計は必ずしも100.0%にならない。